

# 「マナー」から「ルール」へ

## なくそう、望まない受動喫煙



健康増進法の一部が改正(2020年4月全面施行)され、また、大阪府の受動喫煙防止対策が強化(2025年全面施行)されました。

### ◆多くの施設において、屋内が原則、禁煙に

多くの人がいる施設や鉄道、飲食店などの施設は、原則屋内禁煙となります。



### ◆20歳未満の人は、喫煙エリアへの立入りが禁止

20歳未満の人は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへの立入りは一切禁止となります。



### ◆喫煙室がある場合には標識を掲示

施設の中に喫煙室がある場合には、施設の出入口となる場所と喫煙室の出入口に、施設の種類に応じた標識(ステッカーもしくはプレートなど)を掲示することが義務化されます。

### 「健康増進法の一部を改正する法律」

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施する

### 「大阪府受動喫煙防止条例」

- ①府民の健康のため、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりをすすめる
- ②万博開催の2025年を目指し、国際都市として、全国に先駆けた受動喫煙防止対策をすすめる

### 「受動喫煙防止対策説明会」を開催

府内の事業所や飲食店などを主な対象に、新しいたばこのルールについての説明会を開催します。

**講師** 大阪府健康医療部健康推進室 健康づくり課職員(予定) または公益財団法人大阪産業局大阪府受動喫煙防止対策補助金相談窓口 相談員

**とき** 2月14日(金) 16:00 ~ 17:00

**場所** 市役所 A 棟中東会議室

**申込・問** 必要事項(氏名、会社名、部署・役職、電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所)を記入の上、FAXもしくはメールにて申込。

産業振興課 FAX 072-950-2055

✉ sangyoushinkou@city.habikino.lg.jp

☎ 072-958-1111 内線 2740

●問合せ● 健康増進課 ☎ 072-956-1000

<受動喫煙の健康被害> 受動喫煙によりリスクが高くなる疾患

大人 脳卒中、臭気・鼻への刺激感、肺がん、虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞など)

子ども 乳幼児突然死症候群(SIDS)、ぜん息

出典：厚生労働省 喫煙の健康影響に関する検討会報告書 喫煙と健康 2016 改編

※「改正増進法」や「大阪府受動喫煙防止条例」に関するお問い合わせは、以下をご利用ください。(オフィス・事業所・飲食店などについても詳しくは大阪府のウェブサイトをご覧ください。)

大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル

☎ 06-6944-8224 平日 9:30 ~ 18:00

(祝日・年末年始 [12/29 ~ 1/3] 除く)

大阪府の受動喫煙防止対策ページ→



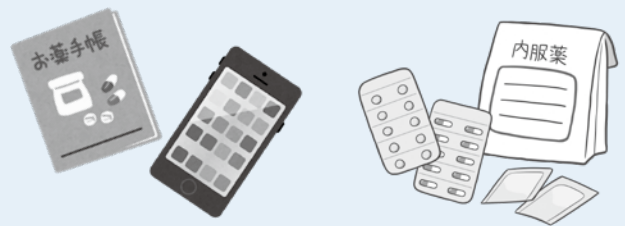
## 電子お薬手帳ご存知ですか？

本年は、東京オリンピックが開催されます。大変楽しみです。去年は、恐ろしい水害が沢山発生しました。近年の温暖化の影響でしょうか。我々薬剤師も、災害に対する備えを皆様にお伝えしたいと思います。

今回は電子お薬手帳の活用についてです。

お薬手帳は皆様が使用しているお薬の名前や使い方に關する情報を過去のアレルギーや副作用の経験の有無と合わせて経時的に記録するためのものです。災害時においても、避難先で必要な服用中のお薬を、お薬手帳を持っていた患者さんにはすぐに処方することができています。さらに避難時にも多くの方が持ち出すスマートフォン(以下「スマホ」)でお薬の情報が確認できればより安心なのではないか、ということから電子お薬手帳が誕生しました。

皆様のスマホにはお薬手帳のアプリが入っているでしょうか？現状は1%位の方が利用してくださっています。電子お薬手帳にQRコードで登録されたデータは、安全な場所に



あるサーバーに保管されており、薬局では、スマホさえあれば確認できます。薬局が被災しておらず、電源とインターネット環境があれば問題ありません。

家族全員のお薬情報も一つのアプリで登録できます。いざという時に家族全員の手帳を持ち出すことができなくても、お薬情報を集約しておけば安心です。日本薬剤師会のアプリも無料でダウンロードできます。是非、かかりつけの薬局に確認くださいね。

本年も、薬局に気軽にお立ち寄り相談くださいませ。薬剤師一同、皆様のご健勝をお祈りしております。

羽曳野市薬剤師会 会長 島岡 勇介